

世代を超えた あたたかなふれあい



<主な内容>

「しない」「させない」飲酒運転……………P 2～3

お知らせします！ 町の財政執行状況…P 4～5

地域懇談会を開催しました……………P 6

農業者年金に加入しませんか……………P 7

(写真：子どもまつりより)

年末の交通事故防止県民運動

12月1日(月)

～12月31日(水)

スローガン 『まもろうよ 車のマナー 心のモラル』

運動の基本 県民の交通ルールへの遵守と交通マナーの向上

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 薄暮時および夜間の交通事故防止

『しない』『させない』 飲酒運転!!

飲酒運転による死亡事故は、平成14年6月に施行された改正道路交通法により罰則等が強化されたことで減少してきました。更に、18年9月以降の取締りの強化および飲酒運転根絶に対する社会的機運の高まりや19年9月の飲酒運転の厳罰化等により、18年、19年は大きく減少し、平成19年は10年前の約3分の1(平成9年の0・35倍)となっています。(警察庁調べ)

しかし、飲酒運転による悲惨な交通事故のニュースが後を絶ちません。飲酒運転は、ほんの少しの油断からあなた・あなたの家族・被害者等多くの人の人生に暗い影を落とすことにもなりかねません。年末にかけては飲酒運転による交通事故が急増する時期です。自分がないことはもちろんですが、一緒に飲んでいた家族や友人にも決してさせないことを心がけ、私たちの周りにから飲酒運転を根絶しましょう。

絶対ダメ!!



脳の機能をまひさせる アルコール

飲酒運転は、ビールや日本酒などの酒類やアルコールを含む飲料物を摂取し、アルコール分を体内に保有した状態で運転する行為です。

アルコールにはまひ作用があり、脳の働きをまひさせます。一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質(大脳の理性や判断を司る部分)の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」がまひした状態を言います。お酒に酔うと、顔が赤くなる、多弁になる、視力が低下するなどの変化が現れ始め、さらに知覚や運動能力を司る部分が抑制されることにより、同じ話を繰り返したり、足元がふらふらしたりします。

このように、飲酒時には、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする、車間距離の判断を誤る、危険を察知しブレーキペダル

を踏むまでの時間が長くなるなど、飲酒運転は、事故に結びつく可能性が高いのです。

二日酔いも飲酒運転

飲酒運転による事故は、夜間・深夜に多発していますが、最近では二日酔いと思われる朝6時〜9時の時間帯が増加傾向にあります。「昨夜は飲みすぎて少し残っているけど大丈夫」とハンドルを握るドライバーは少なくありません。しかし二日酔いであっても、呼気中のアルコール濃度が0・15mg/リットル以上であれば立派な「酒気帯び運転」です。しかしもつとも問題なのは、二日酔いで運転をするとは非常に事故の危険性が高いということにあります。「昨日は飲みすぎた」と思ったら、絶対にハンドルを握らないよう肝に命じてください。夜間に飲酒し、翌朝車を運転する予定があるときは、飲酒量を控え、体調を整えましょう。

飲酒運転は悪質な故意犯です



飲酒運転	酒酔い運転	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金
	酒気帯び運転	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
飲酒運転する おそれ のある者へ	車両の提供 (ちょっと車借りるよ…など)	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金
	酒類の提供 (少し飲んでいけ…など)	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
要求して 依頼して	飲酒運転の車両に同乗 (そこまで乗せて…など)	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

飲酒すると…

視力・視野が低下	▶ 他の車両や歩行者等の 発見が遅れる
運動能力が低下	▶ ハンドル操作の誤り
眠くなる	▶ ブレーキの遅れ 居眠り運転
気が大きくなる	▶ スピードの出し過ぎ

飲酒運転で事故を起こすと…

社会的制裁を受ける
・ 運転免許の取消し、停止
・ 罰金を支払う または 懲役を科される
・ 解雇から失業、生活苦、家庭の崩壊
・ 損害賠償の請求を受ける

緊急メッセージ 「交通死亡事故抑止に向けて」

本県の交通死亡事故の状況をみますと、昨年は178人の方がなくなりましたが、48年ぶりに100人台まで減少しました。

しかし、本年は交通死亡事故が多発し、死者数も昨年を大幅に上回るなど、極めて憂慮すべき状況となっています。

交通死亡事故は、被害者やその家族のみならず、加害者にとっても大きな悲劇をもたらすものです。

悲惨な交通事故を防止するためには、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーの向上に努めるとともに、思いやりと譲り合いの気持ちを持って交通安全に心がけた行動を実践することが重要です。

交通死亡事故の根絶に向けて、県民の皆さんのより一層のご努力をお願いします。

平成20年11月27日

茨城県交通対策協議会長
茨城県知事 橋本 昌

河内町は交通死亡事故ゼロ日数を継続中です！！

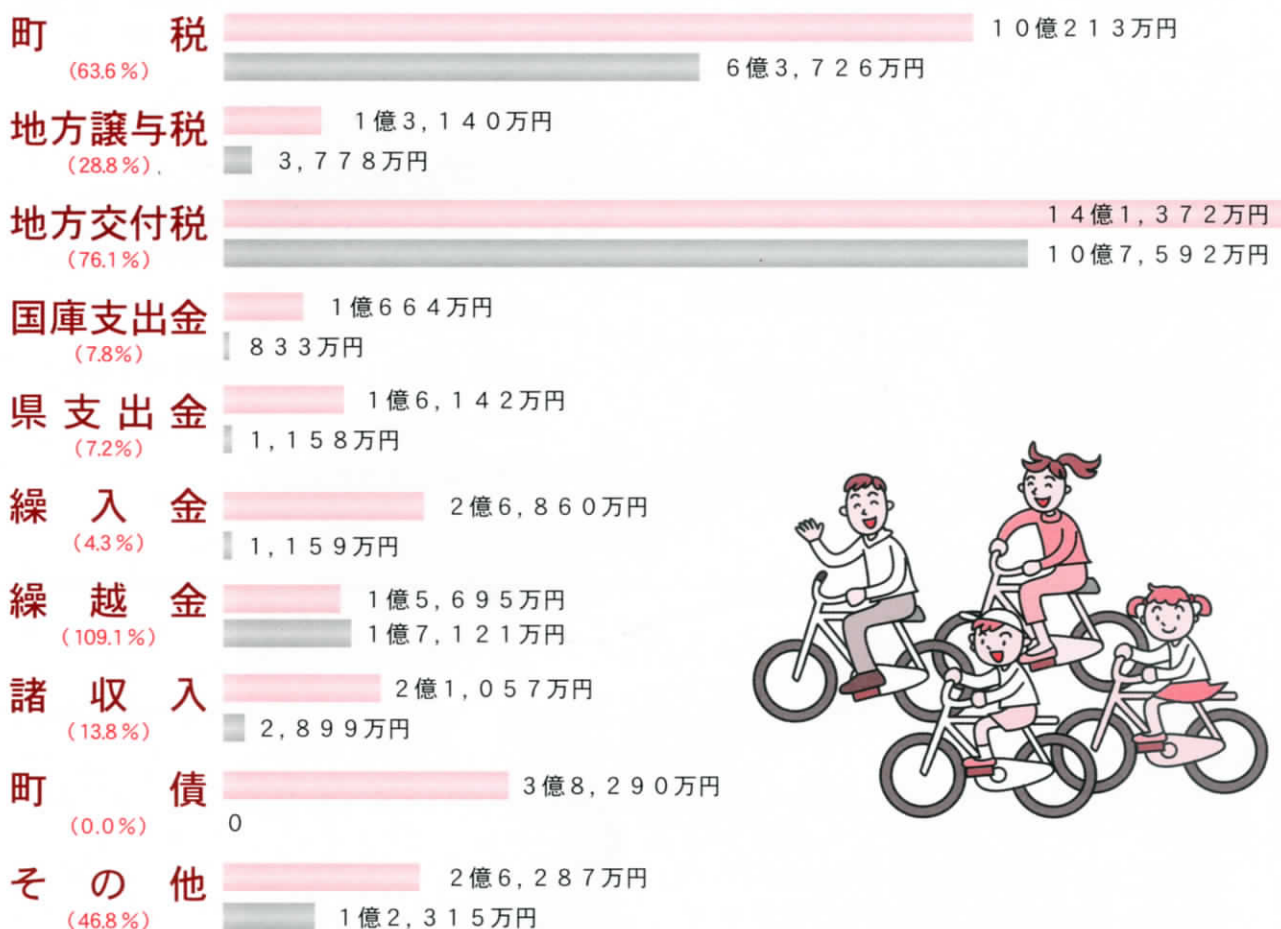
河内町は、平成19年10月16日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、本年12月1日現在も継続中で、その日数は1,400日を超えました。これからもこの日数が続くよう交通安全には十分に気をつけましょう。

お知らせします。

『町の予算執行状況』

河内町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成20年9月末現在の歳入歳出予算にかかる執行状況を公表します。

【歳入】

 収入済額
 予算額


『安心して
暮らせるまち河内』
実現のために！

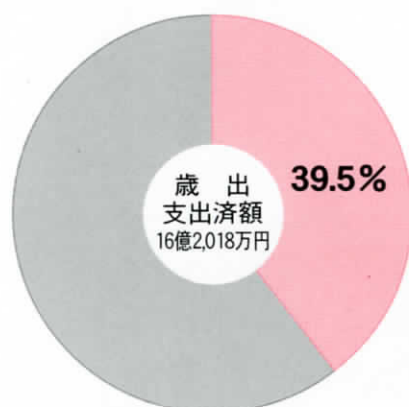
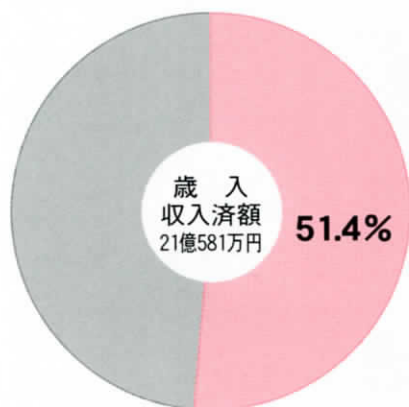
平成20年度歳入歳出予算の上半期執行状況をお知らせします。

一般会計の歳入歳出予算額の9月末現計額は、40億9,720万円当初予算額(40億543万円)に比べ2・3%の増となっています。

歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)6億3,726万円、地方交付税10億7,592万円、繰越金1億7,121万円など21億581万円、予算額の51・4%が収入済みとなっています。

歳出状況は、総務費の3億1,908万円、民生費の3億6,124万円、衛生費の2億3,938万円など16億2,018万円で、予算額の39・5%が支出されておりま

す。
各特別会計の執行状況は表のとおりです。



【歳出】

	支出済額	予算額
総務費 (44.9%)	3億1,908万円	7億1,074万円
民生費 (43.9%)	3億6,124万円	8億2,343万円
衛生費 (37.2%)	2億3,938万円	6億4,385万円
農林水産業費 (31.8%)	5,326万円	1億6,769万円
土木費 (32.7%)	1億3,628万円	4億1,730万円
消防費 (64.6%)	1億2,636万円	1億9,558万円
教育費 (26.9%)	1億8,744万円	6億9,612万円
公債費 (42.8%)	1億4,603万円	3億4,129万円
その他 (50.5%)	5,111万円	1億120万円

＝用語の説明（歳出）＝

総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費
 民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費
 衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費
 農林水産業費…農林水産業の振興等の経費
 土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費
 消防費…消防活動の経費
 教育費…小中学校・幼稚園等の経費

＝用語の説明（歳入）＝

町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等
 地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
 地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金
 繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語
 繰越金…一会計年度から、次の会計年度へ持ち越した金額
 町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金

特別会計 執行状況

会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
国民健康保険	13億1,080万円	5億431万円 (38.5%)	5億9,298万円 (45.2%)
老人保健	1億3,408万円	1億252万円 (76.5%)	1億2,919万円 (96.4%)
介護保険	5億9,846万円	3億9,713万円 (66.4%)	2億6,856万円 (44.9%)
介護サービス事業	976万円	651万円 (66.7%)	510万円 (52.3%)
後期高齢者医療	6,087万円	2,412万円 (39.6%)	2,217万円 (36.4%)
下水道事業	4億2,716万円	1億7,043万円 (39.9%)	1億8,189万円 (42.6%)
合計	25億4,113万円	12億502万円 (47.4%)	11億9,989万円 (47.2%)

みんなの声を町政に！

地域懇談会開催



平成20年度の地域懇談会が、野高町長・石山教育長をはじめ、各課長出席のもと11月10日から17日にかけて、各地区4会場で開催されました。

懇談会では、地域づくりに向けての多数の意見・要望が出され、これら皆さんからの声を、今後の行政運営に反映させ、対話のある、住みよい町づくりを行っていく予定です。

地域懇談会で出された主な意見や要望

- ▼ 行財政改革の取り組み内容について（進捗状況・経費的な効果など）
- ▼ 認定こども園について
- ▼ 成田空港航空機騒音問題について
- ▼ 保育所・小学校通学路の安全確保について
- ▼ 町の財政状況について
- ▼ 少子高齢化の問題について
- ▼ 町道・農道の改良について
- ▼ コミュニティバスの運行について
- ▼ 学校統合の具体的内容及び効果
- ▼ 農業振興について
- ▼ 若草大橋からのアクセス道（生板バイパス）について
- ▼ 軽飛行機（モーターグライダー）騒音について
- ▼ 分館再編について
- ▼ 町の災害時の対応（システム）について

農業者の
皆さん

農業者年金に加入しませんか

◆問合せ先◆ 町農業委員会事務局 TEL 8 4 - 2 1 1 1 (内線150, 152)
または最寄のJAへ

農業者年金制度は、「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という農業者の声のもと、昭和46年に創設された農業者のためだけの公的年金制度です。平成13年までは賦課方式（現役世代が高齢者を支える仕組み）でしたが、平成14年に改正され、新たに積立方式（確定拠出型年金）の新制度として生まれ変わりました。

農業者の皆さん、将来に備え、農業者年金に加入しませんか。

農業者年金の特徴

1. 農業に従事する人は広く加入できます

農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者の人も農業従事者で加入要件を満たしていれば加入できます。

【加入要件】

1. 国民年金の要件…国民年金第一号被保険者（但し、国民年金付加保険料を納めており保険料納付免除者でないこと）
2. 年 齢 要 件…20歳以上60歳未満
3. 農 業 上 の 要 件…農業従事日数が年間60日以上
4. 国民年金基金など、一部の年金と重複加入がないこと



2. 自分で支払ったものは後で返ってくる積立方式

積立方式（確定拠出型年金）は加入者・受給者数に左右されない少子高齢時代に強い制度です。また、将来自分が目標とする年金額の目標に向けて月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で選択ができます。必要に応じていつでも見直すことができます。

3. 公的年金ならではの税制上の優遇措置

農業者年金は公的年金のため、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象（24万円から最大80万4千円）となり所得税・住民税の節税につながります。また、受取る年金も控除の対象となります。

4. 終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなったとしても、遺族に死亡一時金として支給されます。

5. 途中でやめても農業者老齢年金は受け取れます

農業者年金に加入した後、途中で脱退しても加入時に支払った保険料は将来年金として受け取れます。

6. 認定農業者など担い手の人には保険料2万円（固定）の内、一部を国庫補助

補助された保険料に相当する年金は、将来、農業経営継承後に特例付加年金として受給できます。

認定農業者など、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料月額2万円（固定）に対して、4千円から最高1万円の国庫補助を受けられます。

生涯学習のとびら

H20. vol.28

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

インディアカ大会 参加者募集

- ◆日時◆ 平成21年1月25日(日)
開会式8:30~
- ◆会場◆ 農業者トレーニングセンター
- ◆内容◆ 羽根のついたインディアカボールをバレーボールのルールに準じて、素手で打ち合う気軽に行うことができるスポーツです。
- ◆試合方法◆ トーナメント戦
- ◆チーム◆ 1チーム6名
(男子2名 女子2名 補欠男女各1名ずつ)
※女子のみのチームは可。男子のみのチームは不可。
- ◆申込み◆ 所定の申込用紙に必要事項を記入し、1月16日(金)までに中央公民館へ提出願います。
申込用紙は中央公民館に用意しています。

家庭教育講演会にご参加ください

- ◆日時◆ 平成21年2月21日(土)
10:00~11:30
- ◆会場◆ 河内町農村環境改善センター 多目的ホール
- ◆講師◆ 松田 哲
(流通経済大学スポーツ健康科学部 准教授)
- ◆演題◆ 「人間関係とコミュニケーション」
- ◆主催◆ 青少年育成河内町民会議
河内町家庭教育学級

家庭教育や子どもの人権について、心に響くお話をしてくださる先生です。

思春期の子どもたちの心の悩み、子どもとのよりよい接し方などのお話をさせていただく予定です。当日はどなたでも参加できますので、みなさんお誘いあわせのうえお気軽にご来場ください(入場無料)。

公民館分館再編のお知らせ

公民館分館の再編については、従前より町民運動会、成人式等の各種公民館事業の実施の際には度々議論となり、また、分館によっては格差が生じていることから行政改革の推進事項として検討を進めてきました。

只今、これまでの7分館から5分館に再編することで準備を進めており、平成21年4月1日から実施したいと考えております。円滑でよりよい分館運営を目指すため、皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

新分館組織

分館	施設名称・住所	行政区
1分館	第1地区共同利用施設 (幸谷64-2)	宿、西、関場、中道、幸谷、堤向、万年、北河原、浄玄
	第2地区共同利用施設 (生板9539-2)	早井、砂場、外丸田、南丸田、北丸田、四ツ家、三ツ家、小巻、掘割、藤蔵、竜町歩、大鍋、生鍋、小林町歩、角崎町歩
2分館	西共同利用施設 (源清田字後開地5893)	堤、広田、中曽根、古通、新橋、保村、遠下、高、猿島、宮淵、平三郎、布鎌、手栗、羽子騎、古河林、内野、十里
3分館	中央公民館 (長竿3689-1)	上組、中上組、愛宕町、中郷、下組、荒地、大境、下町歩、庄布川
4分館	第5地区共同利用施設 (片巻905)	田川、流作、片巻、和銅谷、しらさぎ台、下加納
5分館	つつみ会館 (金江津645-227)	排水機、上金江津、中金江津、下金江津
	十平田園都市センター (十三間戸496-2)	平川、十三間戸

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～骨粗しょう症検診を実施します～

骨粗しょう症とは…

カルシウムの不足から、骨がスカスカになり折れやすくなる病気です。男性に比べ、女性は加齢やホルモンの影響で生理的に減少しやすく、65歳以上の女性の45%が骨粗しょう症にかかっているといわれており、寝たきりの原因にもなります。

若い頃からの毎日の食事でのカルシウムを十分にとることが予防になりますが、気がついた時点から、こつこつとカルシウムの貯金をしていくことも大切です。

まずはご自身の骨の状態を知ること、予防・改善のきっかけにさせていただきたいと思います。

日 程	場 所	受付時間	定 員
平成21年 2月17日(火)	保健センター	午前9時 ～ 10時	40名
	つつみ会館	午後1時30分～ 2時	40名

- ※人数が少ない場合つつみ会館は中止になることがあります。
- ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ※今回、がん検診と同時実施のため、受付時間が異なります。

- ◆対象者 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性
2年に一回の検診のため、対象年齢の前後の年齢の方も受けることができます。
- ◆検査方法 超音波法（かかとで行います）
- ◆料 金 1,000円
- ◆申し込み 保健センターに電話でお申し込みください。
申し込みは21年1月15日（木）から行います。

～胃がん・大腸がん もれ者検診を行います～

例年、胃がん大腸がん検診は7月に実施しておりますが、今年度は2月にもれ者検診として追加で実施することになりました。7月に受けられなかった方はぜひ受けてください。

日 程	場 所	受付時間	定 員
平成21年 2月17日(火)	保健センター	午前7時30分 ～ 8時	50名
		午前8時30分 ～ 9時	50名
		午前9時30分 ～ 10時	50名

- ◆対象者 40歳以上の方（年齢は平成21年3月31日現在の年齢です）
- ◆料 金 胃がん検診…1,000円 大腸がん検診…500円
- ◆申し込み 保健センターに電話でお申し込みください。
申し込みは21年1月15日（木）から受け付けます。

当日は、特定検診（もれ者）も同時に実施します。
詳細は健康カレンダーをご覧ください。後日、回覧も回ります。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



共に歩んで半世紀
～平成二十年度金婚式～

今年、金婚式を迎えられたご夫婦を祝う金婚式典が11月17日、町社会福祉協議会主催により成田市内のホテルで行われました。今年は55組の夫婦がめでたく結婚50周年という節目の年を迎えられました。当日は、そのうち23組の夫婦が出席し、式典の前にお二人の記念撮影が行われました。式典後の祝宴では、野高社会福祉協議会長はじめ来賓よりお祝いの言葉をいただき、半世紀という長きにわたって共に力を合わせ歩んできた道のりを振り返っている様子でした。



地域の教育行政に尽力
瑞寶雙光章受章

このたびの秋の褒賞において、河内町の前教育長の青山準一氏が瑞寶雙光章（ずいほうそうこうしょう）を受章されました。瑞寶章は、1888年（明治21年）に制定された日本の勲章。国家または公共に対し功労があり、公務等に長年従事し、成績を挙げた方を授与対象としているものです。青山氏は、教育行政の積極的な推進に尽力するとともに、学校教育の振興に大きな業績を残し、永年にわたり、教育に対し熱心に取り組む、小中学校教育の向上・発展に寄与してきました。また、当町においても平成8年から16年まで教育長として活躍されました。

世代を超えた交流

～河内子どもまつり～



11月15日、農業者トレーニングセンターで河内町子ども会育成連合会主催の「河内町子どもまつり」が開催されました。今年もたくさんの子ども達をはじめ長寿クラブ連合会の方々が参加し、昔ながらの遊びやレクリエーションを通じて三世代の交流をはかっていました。レクリエーション終了後は、子ども会育成連合会の方々がつくった豚汁をみんなで食べて楽しい時間を過ごしました。

戦没者の英霊を悼む

～河内町戦没者追悼式～



町戦没者追悼式が11月28日、農村環境改善センターで挙行されました。追悼式には、野高町長、町議会議員及びご遺族のみなさんが参会し、先の大戦で尊い命を犠牲にされた御霊に対して追悼の意を表しました。黙祷を捧げた後、野高町長が、「本町復興の礎となられた多くの御霊に対して追悼の誠を捧げ、ご遺族の皆様と共に世界の恒久平和実現への誓いを新たにし、明るい元氣のでる安心して暮らせる町政を目指して誠心誠意努力をいたす所存であります」と式辞を述べ、大竹議長らが追悼の辞を述べました。続いて参列者全員が献花を行い、御霊を追悼しました。

売上げで車いすを寄贈

町内の榎ゲブナガトヨ（代表取締役 荒井芳夫氏・田川）がこのたび、介助式車いすをあじさい苑に寄贈しました。

今回の寄贈は、歌手の沢田知可子さんとのボランティア共同企画によるもので同社が販売している「マーガレット知可子コレクション」と沢田さんの「花音（かのん）」というCDの売上げの一部を子ども達、お年寄り、障害者への自立支援活動資金として役立てるという目的で実施されたものです。同社は、これまでも町内の保育所などに花の寄贈をしており地域の福祉活動に貢献しています。



教育委員を紹介します。

任期満了に伴う教育委員の任命について議会で同意されましたので紹介します。



教育長 石山 暁氏

住所 河内町源清田2392番地
氏名 石山 暁
任期 平成20年11月22日から
平成24年11月21日まで



教育委員 根本 幹朗氏

住所 河内町金江津4130番地
氏名 根本 幹朗
任期 平成20年11月25日から
平成24年11月24日まで

教育長に 石山 暁氏 再任

11月17日開かれた教育委員会において、教育長に石山暁氏を選出され、11月22日付けで就任されました。

なお、11月25日現在の教育委員の構成は次のとおりです。

委員長	藤崎千代子氏
委員長職務代理	大槻 昭治氏
委員	根本 幹朗氏
委員	欠 氏
教育長	石山 暁氏

俳句

かわち俳句会

日に映えて越後の秋はゆるぎなし

大野 志げ子

風にのり散りを急ぐな紅葉達

鴻野 たけ

小春日や住めば都と柚すももの人

橋爪 かん

鬼柚子や人の顔ほど膨れおり

椿 公子

語り継ぐ蛇剥の滝やななかもど

杉原 利代

空蟬の爪あと残し三義人

津根としお

杖を曳く吾が影いと紅葉山

若泉 栄治

山茶花の散り敷くもののみな平ら

大塚 一重

シルバーカー止めれば肩に赤とんぼ

寺田 節子

一枝の一輪咲きの返り花

吉田 四郎

山茶花のやさしき色に咲きにけり

田沼 和子

春光や染まる細波岸洗ふ

遠藤 正雄

別腹にうどん収める夜長かな

川口 ふく

守り継ぐ峽の棚田の秋日濃し

田中 康夫

山茶花を散らす雀のかくれんぼ

大野 けい子

短歌

かわち短歌会

いくつもの人生ドラマ繰り広げ団地の窓にあかりともりぬ

庄司登千子

幼き日風呂の火の番任されて紙芝居呼ぶが心だけ行く

石山 候江

このあした冬木の梢あらはなる見つつしあれば心なえにき

久松 浩洋

落葉散る大洞院の石畳朝に歩めば読経が聞こゆ

青野 清一

父吾れを誇りと言ひて子は逝きぬ崩れる父を知る由もなく

青木 保

みんなの窓

12

月

December

お知らせ

生活

テレビについての

大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
②地上デジタルチューナーを買い足す
③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。①、②については、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

詳しくは、左記へお問合せ願います。

◆デジタル放送に関するお問合せ

・総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)
TEL 0570-070101
(ナビダイヤル)

・IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合
TEL 03-4334-1111

平日 午前9時～午後9時
土日祝午前9時～午後6時

・BSデジタル放送お問合せセンター(BSデジタル放送について)
TEL 0570-012011
(ナビダイヤル)

・IP電話など、ナビダイヤル

12・1月の納税

- ◆固定資産税(3期)◆
- ◆国民健康保険税(5期)◆
- ◆介護保険料(5期)◆
- ◆後期高齢者医療保険料(6期)◆

徴収日は12月25日です

- ◆町県民税(4期)◆
- ◆後期高齢者医療保険料(7期)◆

徴収日は2月2日です

ルがつかない場合

TEL 045-345-4080

平日 午前9時～午後9時
土日祝午前9時～午後6時
(社)デジタル放送推進協会
HP <http://www.dpa.or.jp>

募集

『知事と語ろう「明日の茨城」』参加者募集

対話集会に参加して、県政について橋本知事と意見交換してみませんか。聞くだけでも最新の県政の動きが分かりますので、ぜひご応募ください。

【牛久会場】

平成21年2月18日(水)
午後4時～4時
牛久市中央生涯学習センター
(牛久市柏田町1606-1)

善意のご寄付(敬称略)

- 中金江津子ども会育成会 12,976円
- 上金江津地区盆踊り大会 収益金 9,010円
- 青少年育成河内町民会議 10,000円
- 河内町さつき会 10,000円
- 農業委員会いきいき祭模擬店売上げ 9,000円
- 河内町商工会青年部 50,413円
- ボールルームダンス講師 村岡昭子 12,220円
- 河内町商工会女性部 21,080円
車いす1台

— 社会福祉協議会へ —

皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

◆応募方法

はがき、FAX、Eメール(いずれも可)に会場名・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記しご応募ください。

◆応募先

〒300-0051

土浦市真鍋5-17-26

茨城県県南地方総合事務所

県民生活課

TEL 029-822-7026

FAX 029-822-7050

Eメール: nansokenmin@pref.ibaraki.lg.jp

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、

幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成21年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合せください。

◆募集学生の種類

- 教養学部 —
- 科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- 大学院 —
- 修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◆出願期間

平成21年2月28日まで

◆資料請求(無料)・問合せ先

〒310-0056

水戸市文京2-1-1
放送大学茨城学習センター
TEL 029-1228-0683
HP <http://www.u-air.ac.jp>

ご案内

障害者就職面接会

障害者就職面接会(土浦会場)を開催します。

◆日時

平成21年1月23日(金)
午後1時～3時30分

(受付:午後0時30分から)

◆場所

ホテルマロウド筑波

土浦市城北町2-24

※参加を希望する求人者・障害者の方は、問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先

ハローワーク龍ヶ崎

TEL 60-2727

広報紙に掲載された写真をお分けします。(データで)

◆申込方法

①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、

共同募金(街頭募金)

34,865円

(輝いて河内いきいき祭にて)

ご協力ありがとうございました。

茨城県共同募金会河内町支会



◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G
TEL 84-2111(内線103)

本文に 1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズが約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせ

同一世帯で課税所得145万円以上の所得がある方は、医療機関等で受診される際、かかった医療費の3割を負担していただいておりますが、以下の収入に満たない場合は、申請されることにより1割に変更となります。

単身世帯の方 : 383万円(年金+給与収入等)

2人以上の世帯の方 : 520万円(//)

申請があった月の翌月から変更となりますので、対象と思われる方は申請をお願いします。

◆問合せ先 役場町民課国保老人保健係 TEL 84-2111(内線172)

製造業者の皆様へ

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

経済産業省
茨城県
河内町

平成21年4月から役場窓口でパスポート(旅券)の申請・交付を開始します。

平成21年4月1日(水)から、河内町にお住まいの方のパスポート申請・受領窓口が、県の各パスポートセンターや出張所から役場町民課窓口に変更となります。

※河内町以外の市町村にお住まいの方はご利用できません。

今後、詳細が決まり次第、広報かわち等でお知らせいたします。

◆問合せ先 役場町民課 TEL 84-2111

平成21・22年度河内町競争入札参加資格審査申請書の受付について

- 受付期間 平成21年2月2日(月)～平成21年2月23日(月)
- 受付方法 原則、郵送とするが持参も可とする。
※当日消印有効
※持参の場合は提出のみで、当日の審査は行わない
- 受付時間 午後1時～午後4時まで(持参の場合)
- 有効期間 平成21・22年度(2年間)
※申請書の様式は、河内町指定様式を使用してください。指定様式・提出要項は下記のアドレスよりダウンロードできます。
HPアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gyousei/keiyaku/keiyaku.html>
- 提出先・問合せ先
河内町役場 企画財務課財政グループ TEL 84-2111 (内線162)

平成21・22年度龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請のお知らせ

- 受付期間 平成21年2月2日(月)から27日(金) ※土・日・祝日を除きます。
- 受付時間 午前9時から午後4時30分
(正午から午後1時を除く。)
- 申請書類 全国統一様式(国土交通省統一様式可)
詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。この手引きは、平成21年1月5日(月)から配布します。
- 申込先・問合せ
〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町字安台542番地1
龍ヶ崎地方衛生組合総務課庶務係
TEL 64-1144 FAX 64-1145
E-mail: ryu-1144@muse.ocn.ne.jp

平成21・22年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請のお知らせ

- 受付期間 平成21年2月2日(月)から27日(金) ※土・日・祝日を除きます。
- 受付時間 午前9時から午後4時30分
(正午から午後1時を除く。)
- 申請書類 全国統一様式(国土交通省統一様式可)
詳細については、組合窓口または組合ホームページで平成21年1月5日(月)から配布します「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。
- 申込先・問合せ
〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課庶務係
TEL 60-1777 FAX 60-1778
E-mail: ryujinn@atlas.plala.or.jp
HP: <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

河内町シルバー人材センター会員募集

河内町シルバー人材センターは、定年退職者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的・短期的な雇用・就業機会を提供するとともに、さまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化に貢献することを目的としている団体です。

今、シルバー人材センターでは、受託事業の増加に伴い会員を募集しています。

あなたの長年培ってきた経験や技能を地域社会のためにもう一度役立ててみませんか！町内に居住するおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方、そして自らの生きがいの充実や、活力ある地域づくりに貢献することを望む方ならどなたでも会員になれます。(会員として、年額2,000円が必要となります)

◆問合せ先◆ 河内町シルバー人材センター TEL 84-5455 河内町生板9593(福祉センター敷地内)

田沼基金奨学生を募集します

家庭の経済的な理由などから高等学校への進学が困難な子弟を対象に、学費の一部を援助して人材の育成を図ることを目的とした「田沼多喜男生涯学習等基金奨学生」を下記により募集します。

- ◆対象者 申請者及びその扶養義務者が1年以上(基準日:4月1日)引き続いて本町に居住し、高校進学を希望しているが経済的に困難な方で、かつ在学する中学校長の推薦を受けた方。
- ◆給付額 月額15,000円(第1学年時のみ特別奨学金70,000円)
※支給時期については、4月、10月に半期分の額を支給します。
- ◆給付期間 高等学校を卒業するまで
- ◆申請 在学中中学校長を経て町長(役場総務課)へ申請してください。
◇提出書類
①奨学生願書(様式第1号) ②学校長が作成する奨学生推薦調書(様式第2号)
③申請者の世帯の住民票謄本 ④申請者と生計を一にする者の所得証明
- ◆申請受付期間 平成21年1月9日(金)～27日(火)まで
- ◆決定及び通知 審議会(3月)の審査において決定し、結果については、後日、書面により通知します。
- ◆問合せ先 各中学校または教育委員会学校教育グループ(TEL84-3322)、
総務課(TEL84-2111 内線121)



定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

平成21年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げます。

希望される保護者の方は、1月30日までに申し込んでください。

★申込み・問合せ先 河内町役場町民課社会福祉係 TEL84-2111(内線181)

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 1月15日(木) } 午前10時～正午
2月2日(月) }
場 所 公民館第2分館
日 時 2月16日(月) 午前10時～午後3時
場 所 つつみ会館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時15分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故11月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	2件(-5)	(44)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	2人(-10)	(64)

龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	1人	転入	11人
おくやみ	10人	転出	17人

◆ 人口・世帯 ◆

平成20年12月1日現在

人口	10,810人	(-15)
男	5,319人	(-10)
女	5,491人	(-5)
世帯数	3,413世帯	(+1)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
都 市	上下水道G	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
整備課	建設環境G	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 か わ ち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(1,2月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
		内 科	外 科
1月1日	宮本病院 ☎029-979-2114	細井クリニック ☎66-2000	菊地整形外科 ☎64-6111
2日	坂本医院 ☎029-892-2232	村井医院 ☎62-3380	牛尾病院 ☎66-6111
3日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	鴻巣クリニック ☎61-0151	いがらしクリニック ☎62-0936
4日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	野村医院 ☎62-6561
11日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	横田医院 ☎62-0047	いしかわクリニック ☎62-0378
12日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
18日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	福岡小児科医院 ☎66-3245	斎藤クリニック ☎64-3527
25日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	池田病院 ☎64-1152	秋本脳神経外科 ☎64-3311
2月1日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533	菊地整形外科 ☎64-6111
8日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	野上小児科医院 ☎65-3375	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761
11日	古橋医院 ☎029-978-3770	うちだ医院 ☎64-8821	牛尾病院 ☎66-6111
15日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	さくらクリニック ☎65-1211	いがらしクリニック ☎62-0936
22日	宮本病院 ☎029-979-2114	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	野村医院 ☎62-6561

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(1,2月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	6・20 3・17	C地区	13・27 10・24	A地区	1月:17日	C地区	1月:31日
B地区	8・22 5・19	D地区	15・29 12・26	B地区	2月:14日	D地区	2月:28日
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区				毎週月・水・金曜日			
				1月中の予約→2月7日 2月中の予約→3月7日			

広 報

かわち

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



平成20年12月15日発行